

令和4年度5月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】 畜産経営緊急救済事業	0	405,700	405,700	405,700				
トータルコスト	0	406,489	406,489	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ(令和5年度:子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭)							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 中国における飼料需要増加、南米産のトウモロコシの作況悪化、ロシア・ウクライナ情勢、原油高や円安など様々な影響により、飼料価格、資材・燃料代などが高騰し、県内畜産農家の経営を圧迫していることから、緊急的に畜産農家へ支援を行う。								
2 主な事業内容 (1) 酪農・養鶏農家への支援								
対象者	対象経費	補助率	事業実施主体	事業対象期間	補正額 (単位:千円)			
酪農農家	令和3年度の1頭あたりの飼料価格を基準として、基準価格を超えた飼料代の一部を支援 ※配合飼料価格安定制度で補填される額を除く	1/3以内	大山乳業農業協同組合 (組合を通じた酪農家への支援)	令和4年4月～ 令和5年3月	338,428			
養鶏農家	配合飼料価格安定制度の生産者負担金の一部を支援	1/2以内	鳥取県配合飼料価格安定基金協会等(協会等を通じた養鶏農家への支援)	令和4年4月～ 令和5年3月	35,584			
※配合飼料価格安定制度:配合飼料価格(輸入原料価格ベース)の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者と配合飼料メーカー、国による積立金から生産者へ補填する制度								
(2) 養豚・肉牛農家への支援								
対象者	対象経費	補助率	事業実施主体	事業対象期間	補正額 (単位:千円)			
養豚農家 肉牛農家	牛・豚マルキンで経営補償されない1割部分を支援	1/2以内	(公社)鳥取県畜産推進機構 (機構を通じた養豚・肉牛農家への支援)	令和4年4月～ 令和5年3月	28,688			
※牛・豚マルキン制度:販売価格が生産費を下回った場合にその差額の9割を補填する制度								
(3) 県内畜産農家への支援								
対象者	対象経費	補助率	事業実施主体	事業対象期間	補正額 (単位:千円)			
県内畜産農家	経営改善のための専門的経営コンサルタントによる指導費の一部を助成	1/3以内	県内JA等 (JA等を通じた県内畜産農家への支援)	令和4年4月～ 令和5年3月	3,000			
3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 これまでに例を見ない飼料高騰により経営が圧迫されている畜産家に対し、飼料費の一部の支援又は牛豚マルキン制度の拡充支援により、畜産経営の継続及び経営改善を図る。								
(2) 取組状況・改善点 令和3年度は、飼料価格高騰により増加した公共育成牧場の飼料費の一部を県及び鳥取県畜産振興協会が負担し、預託料金の引き上げを抑制した。また、台風9号により収穫不能となった飼料用トウモロコシの代替飼料を確保するため、大山乳業農業協同組合の共同購入にかかる経費に補助し、増加する畜産農家の負担軽減を図った。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課 (内線:7288)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
【総合緊急対策】 畜産経営安定対策事業	45,485	45,043	90,528	45,043														
トータルコスト	49,428	45,832	95,260	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	補助金交付事務														
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ (令和5年度:子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭)																	
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肉用牛肥育経営安定対策事業(牛マルキン)は、肉用牛の枝肉価格が低落し、所得が低下した場合に交付金を交付して生産者の所得を確保しようとするものであり、その財源である生産者積立金の一部を県が助成している。</p> <p>国の積立金単価の改正に伴い、県補助金の増額補正を行う。</p> <p>※令和4年度の肉用牛肥育経営安定交付金における登録肉用牛一頭当たりの負担金が、現行肉専用種5,000円、交雑種13,000円、乳用種11,000円のところ、一律に19,000円へ単価の改定が行われたもの。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>肉用牛肥育経営安定対策事業 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象経費と補助率</th> <th>事業実施主体</th> <th>事業対象期間</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉牛農家</td> <td>積立金単価改定に伴う増額 (生産者積立金 1/4 のうち 県が 1/3 を助成)</td> <td>(公社)鳥取県 畜産推進機構</td> <td>令和4年4月～ 令和5年3月</td> <td>45,043</td> </tr> </tbody> </table>									対象者	対象経費と補助率	事業実施主体	事業対象期間	補正額	肉牛農家	積立金単価改定に伴う増額 (生産者積立金 1/4 のうち 県が 1/3 を助成)	(公社)鳥取県 畜産推進機構	令和4年4月～ 令和5年3月	45,043
対象者	対象経費と補助率	事業実施主体	事業対象期間	補正額														
肉牛農家	積立金単価改定に伴う増額 (生産者積立金 1/4 のうち 県が 1/3 を助成)	(公社)鳥取県 畜産推進機構	令和4年4月～ 令和5年3月	45,043														
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 生産者負担への県助成を継続し、畜産農家が安定して経営できるよう支援する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 生産者積立金の一部を県が補助することで、生産者の負担を軽減する。</p>																		

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【総合緊急対策】みんなでやらいや農業支援事業（原油高緊急支援）	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,789	50,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業制度の周知・説明、補助金事務				
工程表の政策内容	農業生産1千億円達成							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

原油等の高騰により影響を受ける農業者を支援するため、省エネ対策機械・施設の導入により経営の改善を図る取組に対し、緊急支援を講じる。

2 主な事業内容

補助金名	事業内容	実施主体	補助率・補助上限額	補正額
がんばる農家プラン事業（原油高緊急支援）	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う、省エネ対策機械・施設等の導入により経営改善を図る取組に対し補助する。	農業者、農業を営む法人、任意組織	補助率： 県1/3、市町村1/6 事業期間：3年 単年度補助上限額 個人 3,000千円/年 農業を営む法人等 7,000千円/年	50,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

意欲ある農業者の育成、地域の担い手育成

(2) 取組状況・改善点

原油高等の影響を受ける農業者に対する緊急支援として、省エネ対策機械・施設の導入による経営改善を推進する。

【導入例】

- ・ハウス内設備（空調管理、循環扇等）
- ・省エネ冷蔵庫、葉物予冷庫
- ・遠赤外線式乾燥機

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)【総合緊急対策】木材産業経営緊急サポート事業	0	4,300	4,300	4,300														
トータルコスト	0	5,089	5,089	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付業務														
工程表の政策内容	県産材の需要拡大と競争力強化																	
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ情勢による木材不足や物価高騰に対し、必要な公的融資借入に係る利子補給枠を追加し、県内での製材品等の生産・供給体制の維持・強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補助率</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>製材品等の生産に必要な公的融資借入に係る実金利負担を1%とするための利子補給 ※追加融資枠 430,000千円</td> <td>定額</td> <td>製材等事業者</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 公的融資の借入利子の一部を助成し、製材品の生産増強を計画している県内製材等事業者の負担軽減、生産意欲の向上を図り、生産・供給体制の維持・強化を促進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外材不足や木材価格高騰に加え、ロシア・ウクライナ情勢により、3月以降ロシアの木材製品の一部が輸入できなくなったため、木材産業へのさらなる影響が懸念されることから、引き続き必要な金融支援を行う。</p>									区分	事業内容	補助率	実施主体	予算額	利子補給	製材品等の生産に必要な公的融資借入に係る実金利負担を1%とするための利子補給 ※追加融資枠 430,000千円	定額	製材等事業者	4,300
区分	事業内容	補助率	実施主体	予算額														
利子補給	製材品等の生産に必要な公的融資借入に係る実金利負担を1%とするための利子補給 ※追加融資枠 430,000千円	定額	製材等事業者	4,300														

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7313）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】燃油高騰緊急対策事業(水産業支援)	0	(債務負担行為) 10,896	(債務負担行為) 10,896	8,550			(債務負担行為) 10,896	
トータルコスト	0	9,339	9,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、支払事務				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

燃油価格高騰の影響を受ける県内漁業者を支援するため、緊急の対策を講じる。

2 主な事業内容

(1) がんばる漁業者支援事業の支援枠拡充

沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器・漁具の購入、漁船の改造等を行うのに必要な経費に対して支援する。

細事業名	実施主体	補助率(上限額)	補正額
がんばる漁業者支援事業	県内の漁業者	補助率：県1/3 補助上限額： ○省エネ機関：3,000千円 ○漁船用機器：667千円 ○漁船用LED：100千円等 ○漁船改造：334千円	7,667千円

(2) 漁業経営財務基盤強化資金の無利子化の期間延長

燃油高騰等の影響で資金繰りに窮している中小漁業者等が必要とする運転資金等への融資に対する利子補給事業(漁業経営財務基盤強化資金事業)について、融資枠を追加し、無利子化の受付期間を本年9月末まで延長する。(通常の利子補給率1.25%に0.5%を上乗せ。融資枠100,000千円。)

追加融資枠 (千円)	基準金利 (%)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	利子補給額 (千円)	内訳(千円)	
					R4年度分 (今回補正額)	R5年度以降 (債務負担行為)
100,000	1.75	1.75	0	11,779	883	10,896

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内漁業者等の経営安定、生産性及び所得向上

(2) 取組状況・改善点

魚価の低迷等による漁業収入の減少、燃油価格の高騰等による漁業経費の増加などにより、漁業者の経営状況が悪化している中において、漁業経営の改善を図る取組への支援や、経営を維持安定するための資金融資への利子補給を行い、県内漁業者等の負担軽減及び経営能力の強化に繋げていく。

4 債務負担行為限度額

令和4年度燃油高騰緊急対策事業(水産業支援) 10,896千円(令和5~14年度)

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3 目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）【総合緊急対策】燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業	0	9,888	9,888	9,888																
トータルコスト	0	10,677	10,677	（補正に係る主な業務内容） 制度創設・改正検討、利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																	
工程表の政策内容	資金調達の円滑化（機動的な金融支援）及び再生支援																			
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>コロナ禍からの再生・回復が道半ばの中、ロシアのウクライナ侵攻等の国際経済情勢の影響により、燃油・エネルギー、原材料価格等が高騰し、県内中小・小規模事業者の資金繰りが懸念されることから現在発動中の地域経済変動対策資金（令和4年度燃油価格の高騰対策）に、事象（円安及び原材料価格の高騰）を追加する等により、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済変動対策資金（燃油及び原材料価格の高騰・円安対策枠）の融資枠を10億円から30億円に拡充するとともに、同資金の申込受付期間を6月末から9月末まで延長する。（令和4年4月25日発動） ・市町村が地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料高騰・円安対策）を利用する県内中小企業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。 ・補正予算額 9,888千円 																				
<p>【鳥取県地域経済変動対策資金（燃油及び原材料価格高騰・円安対策枠）の内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">融資対象者</td> <td>燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8,000万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（据置3年以内を含む）</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43パーセント</td> </tr> <tr> <td>信用保証料率</td> <td>年0.23～0.68パーセント（9区分）</td> </tr> </table>									融資対象者	燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少	資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）	融資限度額	2億8,000万円	融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）	融資利率	年1.43パーセント	信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資対象者	燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少																			
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）																			
融資限度額	2億8,000万円																			
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）																			
融資利率	年1.43パーセント																			
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）																			
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>＜事業目標＞ 地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。</p> <p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月25日に「令和3年度燃油価格の高騰」（令和3年10月25日から令和4年3月31日まで）を発動（融資枠3億円） ・令和4年3月29日に「令和4年度燃油価格の高騰」（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）を発動（融資枠10億円） <p>※これまでの融資実績（令和3年度からの累計）：8件 144,900千円</p> <p>＜改善点＞ 引き続き県内中小企業者等への影響を踏まえながら必要な金融支援を行っていく必要がある。併せて、借入事業者に対しては関係機関と連携しながら、金融支援と経営支援の一体的な支援体制を強化する必要がある。</p>																				

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課（内線：7212）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）【総合緊急対策】業種別物価高騰対策推進支援事業	0	30,000	30,000	30,000														
トータルコスト	0	31,577	31,577	（補正に係る主な業務内容） 委託契約事務、補助金申請受付・審査、補助金交付手続、関係機関・事業者等との連絡調整等														
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人															
工程表の政策内容	—																	
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>コロナ禍からの再生・回復が道半ばの中、ロシアのウクライナ侵攻等、国際動向の急激な変化により、原油・エネルギー、原材料価格等が上昇し、県内中小・小規模事業者の経営を圧迫していることから、物価高騰下でも利益を確保し、事業継続していけるよう、県内事業者が組合・団体単位で取り組む業種・業界毎の物価高騰対策を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>（1）業種別物価高騰対策推進支援事業（28,000千円） スケールメリットを活かした共同調達導入など、物価高騰対策に取り組む組合・団体の活動を支援する。</p> <p>①専門家サポート事業（3,000千円） 業種・業界毎に有効な物価高騰対策について、方向性等を専門家に相談できる体制を構築する。</p> <p>②業種別物価高騰対策推進補助金（25,000千円） 省エネ、仕入先の見直し・複線化、共同調達、業務効率化など、業種・業界毎の特性に応じた物価高騰対策の仕組みづくり、ノウハウ構築の取組を支援する。</p>																		
<table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>物価高騰の影響を強く受けている、業界団体、組合及びこれに準ずる団体</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>・専門家によるコンサルティング経費（省エネ、コスト削減、付加価値向上等） ・調達先の新規開拓に係る調査費 ・未利用資源・資産の活用への仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要となるシステム導入費・実証経費等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>5,000千円 × 5団体 = 25,000千円</td> </tr> </table>									補助対象者	物価高騰の影響を強く受けている、業界団体、組合及びこれに準ずる団体	補助対象経費	・専門家によるコンサルティング経費（省エネ、コスト削減、付加価値向上等） ・調達先の新規開拓に係る調査費 ・未利用資源・資産の活用への仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要となるシステム導入費・実証経費等	補助率	3/4	補助限度額	5,000千円	所要額	5,000千円 × 5団体 = 25,000千円
補助対象者	物価高騰の影響を強く受けている、業界団体、組合及びこれに準ずる団体																	
補助対象経費	・専門家によるコンサルティング経費（省エネ、コスト削減、付加価値向上等） ・調達先の新規開拓に係る調査費 ・未利用資源・資産の活用への仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要となるシステム導入費・実証経費等																	
補助率	3/4																	
補助限度額	5,000千円																	
所要額	5,000千円 × 5団体 = 25,000千円																	
<p>（2）物価高騰対策普及啓発事業（2,000千円） 物価高騰対策に関するセミナー開催により（1）の事業による取組事例を広く紹介し、業種・業界に応じたノウハウの水平展開を図ることで、物価高騰下での利益確保や経営体質強化につなげる。</p>																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標> 物価高騰下でも事業継続していける県内経済の基盤構築を図る。</p> <p><取組状況・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月、原油価格高騰に対応した制度融資枠を設定するとともに、同年11月補正予算において、市町村と協調した利子補給による無利子化措置等をはじめとする原油高騰対策を講じた。 その後発生したロシアのウクライナ侵攻、アメリカの政策金利引き上げ、中国のゼロコロナ政策によるロックダウン、また為替レートの不安定化による急激な円安の進行などにより国際経済情勢が大きく変動しており、物価高騰の長期化も踏まえた取組の必要性が高まっている。 																		

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課（内線：7659）

4目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】国際経済変動に打ち勝つ海外展開緊急対策事業	0	9,400	9,400	9,400				
トータルコスト	0	11,766	11,766	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	講座開催業務、委託契約締結業務、補助金業務等				
工程表の政策内容	海外需要の獲得							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ウクライナ危機や新型コロナウイルスによるロックダウン等の国際経済変動に対して、県内企業がいち早く対応できるように、サプライチェーン再構築への支援や国際経済変動の長期化に対応したサポート体制の強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
経済安全保障セミナー開催事業	県内中小企業者が、国際経済変動下においてもリスクに対応しながら継続的に海外展開や調達が図られるように、国際経済リスクや経済安全保障にポイントをおいた実務講座を開催する。 [開催回数] 2回程度	400
海外展開強化体制強化事業	国際経済変動の長期化を念頭に、専門家によるサポート体制の強化により、国際取引における強化を図る。 [事業内容] ・サプライチェーンの再構築や海外市場の複線化に関し、専門家による県内企業からの個別専門相談対応や調達・受注先の斡旋 ・ビジネスモデルの多様化に対応できる商社等を活用するため、専門家による日本国内商社等の掘り起こし及びマッチング商談会開催の調整 [実施方法] 商社等とネットワークを有する法人との連携により実施	4,000
国際経済変動緊急対策補助金	県内中小企業者のサプライチェーンやマーケットの再構築等の取組を支援する。 [対象事業] 国際経済変動により、調達や出荷が困難になるなど、サプライチェーンやマーケットの再構築に取り組む事業 [対象事業者] 鳥取県内に本社を有する中小企業者 [補助率等] 1/2（上限1,000千円）	5,000
合計		9,400

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

ウクライナ危機等による国際経済変動によるサプライチェーンの再構築等、県内企業の対応にいち早く支援を行うとともに、国際経済変動が長期化する中でも、リスクに対応しながら継続して国際取引できるサポート体制を強化することにより、外需獲得につなげていく。

<取組状況・改善点>

- これまで本県では、国際取引におけるルールが当事者相互間で守られ、経済連携協定（CPTPP、RCEP等）の浸透など、国際ルールが遵守される自由貿易圏の拡大を前提に、県内企業の海外展開を支援してきた。しかし、今回のウクライナ危機は、経済制裁や対抗措置によるサプライチェーンの不透明化、知財の略奪等が生じ、また、「国際経済地図」は分断されつつある。
- そのため、国際経済のリスクや安全保障にも着目し、県内企業がこのような状況下においても継続して国際取引できるようなサポート体制の強化に取り組んでいく必要がある。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

産業未来創造課 (内線: 7663)

2目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】小規模事業者等サイバーセキュリティ緊急対策事業	0	8,000	8,000	8,000				
トータルコスト	0	9,577	9,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	セミナー開催、補助事業				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

インターネットを經由したサイバー攻撃が増加しており、県内企業においても対策を講じることが急務となっていることから、小規模事業者をはじめノウハウや人材の不足を背景にサイバーセキュリティ対策が進んでいない事業者を対象に、その必要性について普及啓発し、情報セキュリティ体制構築の取り組む企業を支援する。

《サイバー攻撃による企業の損失》

- ・金銭の損失…取引先や顧客からの損害賠償、事故対応費用
- ・顧客の喪失…社会的評価の低下による顧客の流出、得意先からの受注停止
- ・事業継続の阻害…業務関連システムやメールの停止による納期遅れや営業機会損失
- ・従業員への影響…社内のモラルや士気低下が遠因となる人材流出、従業員からの訴訟

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1 情報セキュリティに関する啓発セミナー開催事業	サイバー攻撃への取組が遅れている県内小規模事業者等を対象に、情報セキュリティのセミナーを開催。 【想定テーマ】 ・サイバー攻撃の脅威(重大事故発生事例の紹介) ・情報セキュリティポリシー(企業等において実施する情報セキュリティ対策の行動指針)の必要性 ・職員の意識改革 【実施概要】 ・経営者向け(2回開催)、実務担当者向け(3回開催)	2,000
2 セキュリティ体制構築支援事業	県内小規模事業者が、情報セキュリティポリシーの策定や社内人材育成を行うための専門家派遣の経費を補助。 【補助率】3/4 【上限額】300千円 【想定件数】20件程度	6,000

- ・セキュリティ対策システム・ソフトウェア導入に係る経費については、「中小企業経営力強靱化補助金(一般対策型)」(補助率1/2、補助上限500千円)で対応。

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・県内小規模事業者の持続可能な情報セキュリティ体制構築を支援することで事業継続性を高める。

＜取組状況＞

- ・本年度から、小規模事業者を中心とする県内事業者のデジタル投資の加速及びDX導入の促進を図るため、補助制度を創設。

＜改善点＞

- ・県内事業者において、デジタル化やDXによる経営変革などが進む一方で、情報セキュリティ対策の重要性については特に小規模事業者での認知が進んでいない状況であり、本事業を開始することで、小規模事業者の情報セキュリティの取組を促進する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】 公衆浴場緊急対策事業	0	850	850	850				
トータルコスト	0	1,639	1,639	（補正に係る主な業務内容） 補助金事業				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

原油価格の高騰により影響を受ける一般公衆浴場（※）を支援するため、燃料費等の助成を行い、適切な管理運営の確保を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令を適用している公衆浴場

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県公衆浴場 原油価格高騰対策市町村補助金	一般公衆浴場に対し、市町が原油価格高騰対策として燃料費等の助成を行う場合に補助を行う。（鳥取市は中核市のため対象外） [対象施設] 5施設 [補助率] 市町補助額の1/2 [補助上限] 340千円/施設	850

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

原油価格の高騰により、経営が圧迫されている一般公衆浴場に支援を行い、公衆衛生の向上に努める。

【取組状況・改善点】

- ・令和3年度は、原油の平均価格を考慮し、290千円/施設を上限に補助を行った。
- ・原油価格高騰の実態を踏まえ、引き続き市町と協調して支援を行う。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7100)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】交通事業者に対する緊急支援事業	0	102,000	102,000	102,000				
トータルコスト	0	103,073	103,073	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務、委託契約締結事務				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスによる人流抑制の傾向や人々の外出自粛マインドの継続は、人流を事業収益の柱とする交通事業者へ甚大な影響を及ぼしており、現在も運送収入はコロナ禍以前との比較で回復していない中、コロナ禍やウクライナ侵攻等を背景とした燃料・原材料費の高騰により運送コストが上昇し、交通事業者の経営状況悪化に拍車をかけている。

今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、地域住民の移動手段を守るため、運行を継続する交通事業者に対し緊急支援を行う。

2 主な事業内容

(1) バス・タクシー事業者への緊急経営支援 45,000千円

運送収入の減や運送コストの上昇によって厳しい経営状況にあるバス・タクシー事業者に対し、エコタイヤをはじめとした燃費向上に資する車両整備への支援を実施。

(2) バス、タクシーへの広報委託 57,000千円

コロナ対策と経済の両立を図るため新たな生活様式等に係る普及啓発広告について、街中等を運行し人目に付きやすいバス、タクシーの車両(車体広告や車内広告)を活用して実施。

※(1)、(2)いずれも路線・高速・貸切バス約500台、タクシー約600台を対象とする。

3 事業目標・取組状況

○事業目標

交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急激に悪化した経営状況下においても、事業を継続してきた交通事業者に対して、経営状況等に応じて必要な支援を随時実施。

- ・貸切バスの利用代金の割引支援等
- ・第三セクター鉄道事業者に対する国補正実証運行支援との協調補助

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】貸切バス等利用促進緊急応援事業	65,000	10,000	75,000	10,000				
トータルコスト	65,789	10,789	76,578	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、貸切バスを利用するような団体・グループ利用や学校活動等の実施が著しく控えらるなど、稼働率が長期にわたり激減しており、貸切バス事業者等が危機的状況に陥っていることから、行楽利用や学校行事等、多様な利用シーンにおける県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図っている。

この度、小中学校・高校におけるバスによる県内修学旅行等のニーズが高まっていることから、予算を増額する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	現計予算額	今回補正額
バスによる県内修学旅行等支援（小中学校）	県内市町村立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。 【補助金概要】 補助率：1／3（補助対象経費の上限：150千円） 交付先：市町村	11,000	10,000
バスによる県内修学旅行等支援（高校等）	県立高校・私立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。 【補助金概要】 補助率：1／3（補助対象経費の上限：150千円） 交付先：県立学校、私立学校	3,000	

3 事業目標・取組状況

○事業目標

交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況等

修学旅行等の学校行事等における移動手段として貸切バスを利用する際の経費支援に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の長期化もあり、引き続き需要喚起が必要な状況となっている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】訪問介護サービス事業所等燃油高騰緊急対策事業	0	3,000	3,000	3,000				
トータルコスト	0	3,789	3,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内において在宅介護できる体制を維持するため、事業存続が困難となっている訪問介護サービス事業所等に対し、当面の対策として燃油高騰分を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業主体 市町村</p> <p>(2) 補助対象者 訪問介護サービス等を提供している法人</p> <p>(3) 補助対象経費 燃油高騰の影響を受けている訪問介護サービス事業所等を市町村が支援した額</p> <p>(4) 補助基準額 事業所の所有する車両1台あたり1万円、1事業所あたり10万円を上限</p> <p>(5) 補助率 2分の1</p> <p>(6) 予算額 3,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と協力しながら、訪問介護サービス事業所等の運営を支援することで、在宅介護サービス等を受けられる環境を維持する。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】 生活困窮者緊急支援事業	0	1,334,663	1,334,663	1,285,663			49,000	
トータルコスト	0	1,335,452	1,335,452	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ロシアによるウクライナ侵略などの影響による原油価格等物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮する方々の負担がさらに増している。孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。

2 主な事業内容

【生活困窮者に対する支援】 1,315,000千円

項目	予算額	財源	事業内容
(新)物価高騰に対する支援	49,000	単県	生活困窮者に対し、エアコン等光熱費の助成を行う市町村に補助金を交付し、生活困窮者の生活支援対策を行う。(特別交付税措置あり) ・補助率: 1/2 ・1世帯当たり補助基準額: 7千円
(新)生活困窮者食料等支援体制強化事業	6,000	国10/10	とっとり子どもの居場所ネットワーク”えんたく”の食料提供システムを活用し、生活困窮者への食料支援を実施するため、支援員1名を配置する。(食料寄付を行う事業所の開拓、自立相談支援機関との連携、寄付食料の受入・配分調整など) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当
生活福祉資金(特例貸付)	1,250,000	国10/10	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金の特例貸付について、貸付件数の増加に対応するため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	10,000	国10/10	生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し給付金を給付することで、当面の生活費を支える。 ※福祉事務所未設置の三朝町・大山町分を措置

【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 19,663千円

項目	予算額	財源	事業内容
自立相談支援機関の機能強化・保護決定等体制強化	13,500	国10/10	生活困窮者への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化のため、自立相談支援員や保護決定等に係る業務補助者の増員などを行う市町村に対して必要となる経費を補助する。 ・令和4年度当初予算における計画: 9名程度 →さらに3名程度の増
自立相談支援機関のサポート	6,163	国10/10	市町村の自立相談支援機関の相談支援や、職場体験に係る同行支援、面接の助言等の就労支援のサポートを行うため県が配置する支援員2名に加えて1名を追加で配置する。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

3 事業目標・取組状況・改善点

生活困窮者に対し、エアコン等光熱費に係る助成等、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、県が自立相談支援機関をサポートすることにより、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
3目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業	0	14,000	14,000	14,000				
トータルコスト	0	14,789	14,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	特別給付金の支給				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等に係る支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給する。

2 主な事業内容

<対象者>

- ・令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ・公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者
- ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
- ・令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者及び令和4年4月以降の新規児童扶養手当認定者

<給付額>

児童1人当たり一律5万円

<実施主体>

都道府県、市及び福祉事務所設置町村
※鳥取県は、福祉事務所未設置町（三朝町・大山町）在住者のみ支給

3 事業目標・取組状況・改善点

低所得のひとり親に対する生活支援のため、速やかな給付を行う。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

鳥取県立鳥取ハローワーク（内線：0857-51-0501）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】県立ハローワーク生活困窮者相談支援強化事業	0	4,000	4,000	4,000				
トータルコスト	0	5,577	5,577	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	窓口設置、出張相談に係る広報他				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けている生活困窮者が生活の基盤を整え、自立できるように、県立ハローワーク（以下、HW）における相談機能を強化し、支援の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
生活困窮者相談窓口強化事業	<p>県立（鳥取・倉吉・米子）HW内に設置している「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」、「ひとり親家庭相談支援センター」及び「みなくる相談員による県立HW内での出張相談」に加え、自立相談支援機関が行っている「生活困窮者の生活支援窓口」機能を新たに組み込み、物価高騰等を要因として影響を受けた方の相談に対応するための体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立HWの総合相談機能の拡充に係る広報経費 ・その他、県立HW内の窓口設置のための諸経費（窓口ブース、看板・モニター等の各種掲示物等） <p>※「生活困窮者の生活支援窓口」の運営経費については、既存の自立相談支援機関のサポート事業（福祉保健部）の範囲内で対応</p>	2,163
出張相談強化事業	<p>県立HWのプッシュ型の相談対応機能を強化するため、従来の所内窓口での求職相談に加え、多数の県民が集まる大型商業施設、公共施設等での出張相談を充実するための体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談に係る広報経費 ・相談窓口ブースの設置経費 ・システム・機器整備（通信環境整備、求人検索・紹介状発行等を行ったり、来場者の関心喚起のための適性診断ツールを導入したPCを配置） 	1,837
合計		4,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

求職者等のニーズに応じた相談対応の実施

<取組状況・改善点>

「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」の設置

令和2年5月から新型コロナウイルスの影響を受けた求職・相談者への「特別相談対応」を行うとともに、そのような求職者の採用に理解のある企業の求人（正規・非正規を問わない）を「ささえあい求人」として登録する特別相談窓口を県立鳥取・米子・倉吉・境港HW内に設置。相談実績は268件、求人登録は305件である。（令和4年4月末時点）

令和3年6月から県立（鳥取・倉吉・米子）HW内に「ひとり親家庭相談支援センター（県母子寡婦福祉連合会委託）」を開設し、ひとり親家庭の生活相談と就労支援とを一体的に実施。相談実績は249件、うち就職に繋がったケースは10件である。（令和4年3月末時点）

令和4年度から県立鳥取HWでの開所日を毎週土曜日に拡充。（令和3年度：第2、第4土曜日）

令和3年6月から月3回程度、みなくる鳥取（中小企業労働相談所）が県立鳥取HWでの出張相談を開始し、労働相談を聞く場面での支援員の助けや求職者への助言など連携を進めている。相談実績は37件（令和4年3月末時点）

令和4年度から県立倉吉・米子HWでも出張相談を開始。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7526）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】学校給食費等負担軽減事業	0	3,500	3,500	3,500				
トータルコスト	0	4,289	4,289	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				
工程表の政策内容	安全・安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食材費等の高騰による学校給食費、寄宿舎食費を値上げせざるを得ない県立学校の給食業務委託事業者について、学校給食費等の値上額等を支援することにより保護者の負担軽減を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
食材等の高騰による学校給食費等の負担軽減	学校給食費、寄宿舎食費を値上げする県立学校の給食業務委託事業者等に対して、令和4年度学校給食費等の保護者負担増額分を補助する。 <保護者負担増額分の算定方法（児童・生徒1人あたり）> （令和4年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価）×令和4年度年間食数							3,500 【国10/10】
臨時休業に伴う学校給食のキャンセル料の支援	新型コロナウイルス感染症の影響による県立学校の臨時休業に伴う学校給食のキャンセル料について、保護者負担が生じないように、県立学校の給食業務委託事業者等に補助する。							
合 計								3,500
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 食材費等の高騰による学校給食費等に係る保護者の負担軽減を図る。 <取組状況・改善点> ・学校給食の実施にあたっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。 ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7698）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】県立学校運営費原油高緊急対策事業	0	44,351	44,351				44,351	
トータルコスト	0	45,140	45,140	（補正に係る主な業務内容） 学校の管理運営				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>冷暖房使用時にも「衛生管理上の換気」を徹底して行うことにより増大する光熱費及び境港総合技術高校の海洋練習船で使用する燃料の高騰に対応するため、必要な予算措置を講じる。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
内容	項目	予算額						
県立学校光熱費	電気代	22,429						
	ガス代	4,880						
	燃料費	10,475						
海洋練習船燃料（A重油）	燃料費	6,567						
合計		44,351						
※特別交付税措置あり								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>空調設備については「県立学校における冷暖房設備・機器の使用基準等」により運用しているが、電気使用量の上昇を過度に制御するのではなく、熱中症対策等、まずは生徒の体調や健康に配慮し、柔軟な対応と空調設備の効果的な運用方法を学校に通知している。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】私立学校運営費 原油高緊急対策事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,789	10,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容								

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、各学校においては、徹底した衛生管理のもと教育活動を実施している。夏季・冬季の換気には空調や暖房器具との併用が欠かせないため、原油高の状況において増大する光熱・燃料費について、必要な予算措置を講じ、県内の私立中学校及び高等学校の円滑な学校運営を支援する。

2 主な事業内容

(1) 対象者

私立中学校及び私立高等学校

(2) 対象経費

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰により増大した光熱・燃料費

(3) 補助率

定額

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症への対応や、原油高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営費を支援する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7258）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）【総合緊急対策】県内企業感染防御型Withコロナ新事業展開支援事業	0	400,000	400,000	400,000														
トータルコスト	0	400,789	400,789	（補正に係る主な業務内容）														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務														
工程表の政策内容	—																	
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>長期化するコロナ禍の中で、県内中小企業等が、感染防御型Withコロナに対応しながら新分野進出や事業転換し、事業継続・持続的発展を図る取組について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内企業感染防御型Withコロナ新事業展開支援補助金【新規】</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内中小企業等（コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること）</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td> 新型コロナウイルス感染症蔓延以降の需要を獲得するための次の取組 （1）新規事業分野への進出 （2）販路獲得のための新規手法の導入 （3）新商品・サービスの開発 ※「事業継続のための鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）」に基づいた感染防御型Withコロナの対策を踏まえた取組であること ※申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士等）と計画を策定することを要する ※審査会を開催して採択の可否を決定 </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>5,000千円（補助額1,000千円超に限る）</td> </tr> <tr> <td>申請期限</td> <td>令和4年8月末</td> </tr> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業・小規模事業者等の事業継続</p> <p><取組状況・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業多角化・新展開応援補助金により、事業の多角化や実施方法の変更など業態転換の取組を支援してきた。 【交付決定状況（令和4年4月末時点）】398件 333,892千円 ・また、県内企業多角化・新展開応援補助金のステップアップの取組等への支援として、新時代対応型事業展開支援補助金を創設し、現在申請を受付けているところである（申請期限6月末）。 【交付決定状況（令和4年4月末時点）】第1次募集：16件 71,134千円 									実施主体	県内中小企業等（コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること）	補助対象事業	新型コロナウイルス感染症蔓延以降の需要を獲得するための次の取組 （1）新規事業分野への進出 （2）販路獲得のための新規手法の導入 （3）新商品・サービスの開発 ※「事業継続のための鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）」に基づいた感染防御型Withコロナの対策を踏まえた取組であること ※申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士等）と計画を策定することを要する ※審査会を開催して採択の可否を決定	補助率	1/2	上限額	5,000千円（補助額1,000千円超に限る）	申請期限	令和4年8月末
実施主体	県内中小企業等（コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること）																	
補助対象事業	新型コロナウイルス感染症蔓延以降の需要を獲得するための次の取組 （1）新規事業分野への進出 （2）販路獲得のための新規手法の導入 （3）新商品・サービスの開発 ※「事業継続のための鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）」に基づいた感染防御型Withコロナの対策を踏まえた取組であること ※申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士等）と計画を策定することを要する ※審査会を開催して採択の可否を決定																	
補助率	1/2																	
上限額	5,000千円（補助額1,000千円超に限る）																	
申請期限	令和4年8月末																	

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】グループで取り組む「感染防御型Withコロナ」のお店応援事業	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	303,943	303,943	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	商業・サービス業の活性化（まちなか振興・商店街の活性化）、県内企業の事業継続と競争力ある新事業展開							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的、概要	「感染防御型Withコロナ」のお店を応援するため、対面型サービス等を行う複数の事業者（鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店）が連携して実施する集客促進や事業多角化に繋がる主体的な取組を支援する。							
2 主な事業内容	グループで取り組む「感染防御型Withコロナ」のお店応援事業補助金【新規】							
実施主体	複数の法人、個人事業者等により構成されるグループ ※参加事業者は鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店を取得していることを条件とする。							
補助対象事業	鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店を取得している複数の事業者が、感染防止対策を徹底した上で連携して実施する集客促進や事業多角化を目的とする事業 ※プレミアム商品券に係る経費は補助対象外 〔実施事業例〕 ・グループで集客キャンペーンの実施 ・混雑状況をリアルタイムで確認できるシステムの連携導入 ・複数のお店が共同で密にならない次世代店舗等の開設							
補助率	2 / 3							
上限額	2,000千円 ※1店舗当たりの上限額は500千円とする。							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p><事業目標></p> <p>Withコロナに対応した集客促進や今後の事業継続・発展を目指して行う事業多角化の取組を支援する。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>令和2年度地域で頑張るお店事業補助金では、集客促進等のためにグループで取り組むイベント、商品券、スタンプラリー等の事業を支援し、需要喚起に一定の効果があった。（事業数：140件、参加事業者：約880者）</p>							

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

1 目 商業総務費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】オミクロン株影響対策緊急応援金	500,000	800,000	1,300,000	800,000				
トータルコスト	511,829	823,658	1,335,487	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	3.0人	4.5人	申請審査、交付手続等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により経営上の影響を受けた県内事業者の事業継続を支援するため、業種や地域を問わず事業全般に幅広く活用可能な「オミクロン株影響対策緊急応援金」について、申請額の増加に伴う増額補正を行う。

2 主な事業内容 【オミクロン株影響対策緊急応援金】 (申請期間:令和4年3月1日~5月31日)

対象者	県内中小事業者等(個人事業主を含む) ※コロナ禍の影響を受けた事業者を幅広く対象とし、業種・地域は問わない。 ※新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間短縮要請を行った場合、その対象店舗は対象から除く。								
交付要件	以下のいずれにも該当する事業者であること ・コロナ禍の影響により、売上が30%以上減少した事業者であること ・雇用を維持する計画を有していること ・感染予防・拡大防止対策を徹底し、コロナ禍からの回復を見据えた事業継続、又は本格的な事業再開を目指していること								
交付内容	①売上規模に応じた応援金(最大40万円) ・本年1月~2月の2ヶ月分の売上額が過去3年間の同時期比で30%以上減少した事業者に対して、売上減少相当額を交付することとし、交付額は売上規模に応じ、以下の額を上限額とする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>売上規模(月平均)</th> <th>交付上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>50万円以上200万円未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>200万円以上</td> <td>40万円</td> </tr> </tbody> </table> ※売上規模(月平均)は、比較対象期間(過去3年間の同時期)の1月当たり平均額とする。 ②認証店舗加算(10万円) ・認証事業所を複数有する事業者を対象に、店舗数に応じて10万円を加算する。 (加算対象は2店舗目以降。10万円×店舗数に相当する額を加算)	売上規模(月平均)	交付上限	50万円未満	20万円	50万円以上200万円未満	30万円	200万円以上	40万円
売上規模(月平均)	交付上限								
50万円未満	20万円								
50万円以上200万円未満	30万円								
200万円以上	40万円								
予算額	8億円								

<申請状況(令和4年5月23日時点)>

申請件数:6,396件 申請額:17.9億円(5.2億円は令和3年度に交付)

※別途、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費で3億円を措置済

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 今後の事業継続等に向けた取組を支援し、県内経済の早期回復を果たす。

<取組状況> 8度に亘り家賃など固定費にも活用可能な応援金を実施するとともに、米子・鳥取両市内における営業時間短縮要請に伴う協力金、県と市町村が協調した事業継続支援を併せて、総額80億円を超える規模で県内事業者の事業継続に対する支援を行っている。

支援事業名	支援内容(補助率)	実施(申請)時期	支給実績
1 頑張ろう「食のみやこ」鳥取県緊急支援事業	上限10万円(10/10)	R2.4.24~R3.1.29	2,387件(262,897千円)
2 新型コロナウイルス克服再スタート応援金	一律10万円	R2.6.8~R3.1.29	12,589件(1,311,800千円)
3 新型コロナ克服緊急応援事業	一律10万円	R3.2.1~R3.5.31	8,681件(1,102,100千円)
4 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(認証取得応援金)	一律20万円	R3.4.14~R3.6.30	1,946件(460,400千円)
5 コロナ禍打破特別応援金	売上規模に応じ一律20~40万円	R3.5.31~R3.9.30	5,622件(1,822,600千円)
6 コロナ禍緊急応援金	法人上限20万円 個人上限10万円	R3.10.1~R3.12.10	5,132件(665,248千円)
7 コロナ禍再生応援金	法人一律20万円 個人一律10万円	R4.1.5~R4.5.27	2,052件(305,200千円) ※5/20時点(申請ベース)
8 オミクロン株影響対策緊急応援金	売上規模に応じ上限20~40万円	R4.3.1~R4.5.31	6,396件(1,793,853千円) ※5/20時点(申請ベース)
計			44,805件(7,724,098千円)

・上記に加えて営業時間短縮要請に伴う協力金(支給実績3.9億円)、県と市町村が協調した事業継続支援(交付決定2.1億円)を支給。(総計83.2億円)

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】新型コロナから立ち上がる観光支援事業（緊急対策）	2,000,000	3,290,000	5,290,000	3,290,000				
トータルコスト	2,003,154	3,290,789	5,293,943	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	関係機関との連絡調整、委託事務				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。
※感染状況等を踏まえつつ、状況に応じた効果的な支援策を講じていく。
※令和3年度11月補正予算及び令和4年度当初予算で措置した事業も含め、切れ目なく事業を継続実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	要求額
1	観光需要の回復促進の取組	(1) 「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 隣接県民を対象として県内宿泊料等の割引キャンペーンを実施する。 ※宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等 (2) 「#WeLove山陰キャンペーン」 山陰両県民を対象として県内宿泊料等の割引キャンペーンを実施する。 ※宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等 (3) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら取り組む観光需要回復対策 ○観光誘客キャンペーンの例 県内への宿泊・日帰り旅行の割引、クーポン券の発行等 ○バス代支援 県内外の旅行会社による県内周遊型団体ツアーへのバス代支援について、支援額の増額・期間を延長する。	3,240,000 （既定予算 3,510,000）
			50,000
2	GoTo鳥取キャンペーン2.0 （国のGoToトラベルに合わせた需要獲得）	(1) ドライブキャンペーン 県内対象宿泊施設の宿泊者（1グループ）へ主要観光地の入館無料券とガソリン給油券を発行する。 (2) 航空利用キャンペーン 宿泊と航空券がセットになった旅行プランの新規造成を働きかける。割引クーポンの付与などのインセンティブを検討する。 (3) 鉄道利用キャンペーン 鉄道事業者と連携し、主要旅行会社へ観光商品造成を委託し、県内への誘客を図る。 (4) バス旅行商品支援 本県への宿泊・周遊を伴うバスツアー造成に対する支援を行う。	（既定予算 200,000）

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況が続いている。こうした状況の中、全国の状況も勘案しながら、県内観光需要を喚起するための取組を実施してきた。引き続き、感染状況に留意しつつ、県内観光需要の回復を図る。

- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～令和4年5月31日）
- ・宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業（一次募集：令和3年7月6日～8月31日、二次募集：令和3年10月11日～11月30日）
- ・県内宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り券発行支援事業（令和3年9月21日～令和4年1月20日）
- ・スペシャル・ウェルカニキャンペーン（令和3年12月15日～令和4年5月31日）

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7833)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)【総合緊急対策】新型コロナ安心対策認証店特別応援事業(インターネット予約)	0	300,000	300,000	300,000																
トータルコスト	0	300,789	300,789	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務、補助金交付事務																
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店を支援するため、「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン(第2弾)」と「安心対策エリア版割増クーポン食事券」の更なる需要喚起策として、インターネットで食事券を予約受付できる枠を新設し、飲食店の支援を充実させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン(第2弾)」と「安心対策エリア版割増クーポン食事券」の希望する店舗(エリア)を対象に、インターネットで食事券の予約を受け付け、販売する。</p> <p><食事券入手及び利用方法></p> <p>インターネットで予約申込後、各店舗(エリア版の場合は実施事務局)で食事券の受領・支払を行い、受け取った店舗で利用する。(エリア版はエリア内で利用)</p> <p><実施期間></p> <p>販売・利用期間: 販売開始～令和4年6月30日まで</p> <p><内訳> (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン(第2弾)</td> <td>・1店舗あたり補助限度額200千円/店舗(プレミアム率25%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額200千円</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>安心対策エリア版割増クーポン食事券</td> <td>・1店舗あたり補助限度額300千円/店舗×参加店舗数(プレミアム率43%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額300千円</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>コロナ禍でも安心・安全な食を提供する新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店を支援する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>食事券の購入は、今まで、購入したい店舗の開店時に訪問しなければ入手出来なかったが、このたび、24時間いつでも予約受付可能なサイトを開設する。</p>									細事業名	内容	予算額	新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン(第2弾)	・1店舗あたり補助限度額200千円/店舗(プレミアム率25%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額200千円	250,000	安心対策エリア版割増クーポン食事券	・1店舗あたり補助限度額300千円/店舗×参加店舗数(プレミアム率43%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額300千円	50,000	合計		300,000
細事業名	内容	予算額																		
新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン(第2弾)	・1店舗あたり補助限度額200千円/店舗(プレミアム率25%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額200千円	250,000																		
安心対策エリア版割増クーポン食事券	・1店舗あたり補助限度額300千円/店舗×参加店舗数(プレミアム率43%) ※既存予算: 1店舗あたり補助限度額300千円	50,000																		
合計		300,000																		

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	803,926	921,502	1,725,428	467,706			453,796	
トータルコスト	811,812	922,291	1,734,103	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	医療機関等への検査委託事務				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本年1月以降、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大に対し、検体採取・検体搬送業務の一部を外部委託するなど行政検査の急激な増加に対応してきた。
 今後、BA.2系統や、新たな変異株等による更なる感染拡大や流行の長期化に対応可能な体制を整えるため、増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	細事業名	内容	当初予算額	補正額	補正後予算額
1	行政検査体制の拡充	民間委託により新型コロナウイルスの検体採取拠点を新たに設置し、行政検査件数の増加に対応できる体制を整える。 ■設置数：2箇所（中部・西部） ■内容：検体採取、検体の搬送 <検体採取件数の想定> ・西部：30件/日 ・中部：15件/日	—	187,242	187,242
2	保健所での検査	保健所の積極的疫学調査によって判明した濃厚接触者、各保健所に開設している接触者等相談センターに相談のあった接触者等に対して、行政検査を実施するための経費。 <検査件数の想定> R4当初予算：151件/日 →R4.5補正予算：378件/日	429,935	431,298	861,233
3	診療・検査医療機関での検査	県と協定を締結した保険医療機関において実施する新型コロナウイルス感染症の検査を行政検査として取り扱い、当該検査料の本人負担分を公費負担するための経費。 <検査件数の想定> R4当初予算：85件/日 →R4.5補正予算：490件/日	170,314	302,962	473,276
4	その他	変異株発生時にスクリーニング検査・ゲノム解析を実施する。 不安を抱える妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を支援する。	203,677	0	203,677
合計			803,926	921,502	1,725,428

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、「鳥取方式」による感染拡大防止対策の一端として、幅広い対象に対し、早期に検査を実施する体制を確保する。
 令和2年11月から診療所等の身近な医療機関（診療・検査医療機関）で検査を受けられる体制に移行し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関同士の連携体制を再構築した。県内医療機関に継続的に協力を要請した結果、登録は318医療機関（令和4年4月1日現在）に達し、人口対比で全国一位となった。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7764)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】感染拡大傾向時におけるPCR等検査無料化事業	473,000	871,000	1,344,000	871,000				
トータルコスト	473,789	871,789	1,345,578	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大傾向が見られる場合、県知事の判断により、感染不安を感じる無症状の住民に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）第24条第9項等に基づき検査受検を要請したときに、住民が受検する検査費用を無料化する。</p> <p>今後、新たな変異株発生等による感染拡大に備えるため、増額補正を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>県が特措法第24条第9項等に基づく検査受検を要請した場合に、無料検査を実施する民間事業者に対して、検査費用を補助する。</p> <p>PCR検査等の件数については、1日当たり約700件×180日として積算する。(令和4年1月から3月までの検査実績は1日当たり約550件)</p> <p>(1) 補助対象事業者 県が登録した民間検査機関、薬局等</p> <p>(2) 補助対象となる検査 PCR検査等</p> <p>(3) 補正額 871,000千円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「検査促進枠」を8割、同「地方単独分」を2割充当</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p><事業目標></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大時の感染拡大防止対策の一つとして、県民に対して無料検査を提供するための体制を整備する。</p> <p><取組状況></p> <p>令和3年12月22日より本県における無料検査事業を開始し、令和4年3月31日までに約5万回の無料検査を実施した。</p> <p>当初23か所だった無料検査場所は63か所へ増加した。(令和4年4月1日現在)</p>							

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7764）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【総合緊急対策】通常医療との両立を図るための院内感染拡大防止等対策強化事業	0	120,000	120,000	120,000				
トータルコスト	0	120,789	120,789	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスに罹患した場合の重症化傾向によっては、本来は新型コロナ患者の入院を想定していない医療機関であっても、入院患者が感染した場合に無症状等であればそのまま入院を継続することが望ましい場合がある。このような患者を受け入れる可能性のある医療機関に対して、院内感染拡大防止対策のために必要な設備整備費用に対する支援を行い、適切に入院継続できる体制を強化することで通常医療との両立を図る。</p> <p>また、医療機関等における非接触型の面会対応に必要な設備整備費用に対する支援を行い、感染予防対策を講じながら入院患者と家族が安心して面会できる環境整備を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>通常医療との両立を図るため、病院等に対して、感染拡大防止対策のために必要な設備整備費用に対する支援を行う。また、医療機関等における非接触型の面会対応に必要な設備整備費用に対する支援を行う。 （補助率：定額補助、上限1施設あたり4,000千円）</p> <p>（1）感染拡大防止のための設備整備</p> <p>①補助対象：病院、有床診療所、助産所</p> <p>②対象経費</p> <p style="padding-left: 20px;">入院患者が新型コロナに感染した際に、入院継続するために必要となる感染拡大防止対策のための設備整備費用（簡易陰圧装置、陰圧対応可能な空気清浄機、HEPA フィルター付きパーテーション、個人防護具等） ※入院協力医療機関はコロナ病床に関する部分を除く。</p> <p>（2）非接触型面会のための環境整備</p> <p>①補助対象：病院、有床診療所、助産所、社会福祉施設等</p> <p>②対象経費：非接触型面会室の整備費用、オンライン面会に必要な設備（タブレット型端末等）整備費用等</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>新型コロナ患者の入院を想定していない医療機関であっても、入院患者が感染した場合に無症状等であれば、院内感染拡大防止対策を講じた上で、適切に入院継続できる体制づくりを推進するとともに、入院患者と家族が安心して面会できる環境整備を推進する。</p> <p><取組状況></p> <p>従来、入院協力医療機関に対しては「鳥取県新型コロナウイルス感染症医療体制充実等補助金」により、感染拡大防止のための設備整備や感染防護具の整備に対する補助を行い、適切な療養環境を提供できるように努めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症患者の入院を想定していなかった入院協力医療機関以外の医療機関に対しては設備整備の補助がなく、療養環境の整備が課題となっていたもの。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (内線：7976)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】 新型コロナウイルスワクチン 接種加速化事業	0	367,000	367,000	367,000				
トータルコスト	0	382,772	382,772	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	委託契約事務、連絡調整等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種の接種体制整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>オミクロン株の感染再拡大防止及び全国的に低迷するワクチン接種率の向上に向け、接種会場への交通手段（無料タクシー）を提供することで、交通弱者等を中心とする接種希望者の負担を軽減する。</p> <p>さらに、追加接種（4回目接種）の実施に向け、県内接種の促進及び市町村負担の軽減のため、県が大規模ワクチン接種センターを開設するために必要な体制を整備する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ワクチン接種会場への無料タクシー送迎事業 [新規事業] 11,000千円</p> <p>高齢者、障がい者等、県営大規模ワクチン接種センターまでの自力移動等が困難な者等へ、自宅～接種会場間のタクシー送迎を実施する。</p> <p>(2) 県営大規模ワクチン接種センター等運営事業 356,000千円</p> <p>県営の大規模接種会場の開設等により、集団接種方式で接種を行うとともに、接種促進に向けたキャンペーン、メディア周知・啓発等を行う。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>令和3年6月から、臨時的新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場を県内3圏域に開設し、市町村及び医療機関の負担の軽減及び接種促進を行ってきた。</p> <p>また、職域接種事業者に対しては、市町村からの収入では職域接種経費をまかないきれない企業等に本補助金を支出することにより、経費面の不安を無くし、積極的な職域接種実施につなげるとともに、単独での実施が困難な事業者には、「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」への参画を県から働きかけ、共同での職域接種の実現に向けた取組を実施した。</p> <p>今後も継続して集団接種会場を開設することで、県民のワクチン接種機会を確保し、接種率の底上げを目指す。</p> <p>併せて、交通弱者等を中心とする接種希望者の交通手段を確保することで、ワクチン接種の早期完了に向けた支援を行っていく。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	0	600,000	600,000	600,000				
トータルコスト	0	600,789	600,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 新型コロナウイルスワクチン接種について、個別接種を実施する医療機関に対する財政支援を行うことにより、接種の一層の促進を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容 病院・診療所における個別接種の接種実績等に応じた財政支援を行う。（事業スキームは国が決定）</p>								
	要件				交付額			
診療所	週100回以上の接種をそれぞれの対象期間 ^(※) ごとに4週間以上行う場合				2,000円(接種回数当たり)			
	週150回以上の接種をそれぞれの対象期間 ^(※) ごとに4週間以上行う場合				3,000円(接種回数当たり)			
	50回以上/日の接種を行った場合				10万円(1日あたり定額)			
病院	50回以上/日の接種を行った場合				10万円(1日あたり定額)			
	病院が特別な接種体制を確保した場合（通常診療とは別に接種のための特別な人員体制を確保した場合） ※50回以上の接種を週1日以上達成する週が対象期間ごとに4週間以上ある場合に限る。				医師 7,550円(1人1時間) 看護師等 2,760円(1人1時間)			
<p>※対象期間 4月・5月の期間（4月1日(金)から6月4日(土)まで） 6月・7月の期間（6月5日(日)から8月6日(土)まで）</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 県内の医療機関における新型コロナウイルスワクチン接種の促進を図るため、各医療機関の接種実績等に応じた財政支援を行う。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)【総合緊急対策】小児への新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	0	68,000	68,000	68,000												
トータルコスト	0	68,789	68,789	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	かかり増し経費支払事務等												
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第6波の陽性者に占める10代以下の割合が増えてきており、若年層へのワクチン接種も重要となっているが、5～11歳へのワクチン接種は、12歳以上への接種と比較して、より丁寧な説明、予診、事後の経過観察等に時間をかける必要があることから、県内一律の基準を設け、小児接種に協力する医療機関に対してかかり増し経費を県が負担する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>小児接種は、保護者への説明及び予診・接種をより丁寧に時間をかける必要があることから、通常の接種費用（国統一単価）では賄えないかかり増し経費を、小児接種を実施する医療機関に対して県が負担する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対 象</th> <th style="text-align: center;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小児接種（5～11歳）を実施する医療機関</td> <td style="text-align: center;">接種回数当たり1,000円を基準として支給</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予診のみの場合も対象とする。 ※対象期間：令和4年9月30日まで（国で定める新型コロナワクチン接種実施期間）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県内の小児（5～11歳）のワクチン接種の促進を図る。</p> <p>参考：5月8日時点における小児接種の1回目接種率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">鳥取県</th> <th style="text-align: center;">全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">16.7%</td> <td style="text-align: center;">14.20%</td> </tr> </tbody> </table>									対 象	支給額	小児接種（5～11歳）を実施する医療機関	接種回数当たり1,000円を基準として支給	鳥取県	全国	16.7%	14.20%
対 象	支給額															
小児接種（5～11歳）を実施する医療機関	接種回数当たり1,000円を基準として支給															
鳥取県	全国															
16.7%	14.20%															

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【総合緊急対策】 高齢者施設の新型コロナウイルス対策支援事業（社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業）	80,000	280,000	360,000	280,000				
トータルコスト	82,366	280,789	363,155	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後必要となる経費を増額補正する。

2 主な事業内容

- （1）対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設、医療機関等
- （2）対象経費 対象施設が自主的に行う職員等のPCR検査に要する経費
- （3）補助率 10/10（上限：職員1人・検査1回当たり2万円）
- （4）予算額 280,000千円

（単位：千円）

区 分	当初	補正	計
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業	18,000	—	18,000
社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業	60,000	280,000	340,000
高齢者施設における新型コロナ対策現地指導事業	2,000	—	2,000
合 計	80,000	280,000	360,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・対象施設が自主的に行う職員等のPCR検査に要する経費を補助することにより、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策をさらに推進する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

交流推進課（内線：7123）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【総合緊急対策】ウクライナ避難民受入支援事業	0	5,000	5,000	4,000		<寄附金> 1,000		
トータルコスト	0	7,366	7,366	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	関係機関との連絡調整、生活支援金の支給事務等				
工程表の政策内容								

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

日本政府はロシアによるウクライナ侵攻で生じたウクライナからの避難民の受入れを進めており、今後も更に増加することが予想される。本県では4月1日に「ウクライナ避難民受入支援相談窓口」を開設すると共に、「ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ」を立ちあげ、関係機関と情報を共有しつつ受入体制を整えており、今後の本県への避難民受入れに備え、生活や言語等に係る支援制度を整備する。

2 主な事業内容

主な支援内容

○生活支援・自立支援・生活物資の確保

- ・住宅支援（県営住宅20戸、職員住宅10戸確保、生活用具等の提供）

- ・生活支援金の支給

賃貸住宅（公営住宅等）等の場合 世帯30万円、単身者15万円

親類・知人宅等の場合 世帯20万円、単身者10万円

○生活全般に係る手続等の支援

- ・在留資格の切り替え、住民登録、銀行口座開設等

○言語の支援

- ・通訳・翻訳者の確保・派遣

○日本語学習支援

- ・日本語教室での日本語指導（避難民向けの日本語レッスン開催）

○就学支援

- ・小・中・高等学校への編入

○就労支援

- ・就労希望者に対する職業紹介、マッチング、受入事業所への支援

○健康管理

- ・保健師による健康状態（メンタル含む）の把握、必要な医療の提供

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・4月1日に「ウクライナ避難民受入支援相談窓口」を交流推進課に開設し、県民からの相談に24時間体制で対応している。
- ・また、同日に部局横断の「ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ」を立ちあげ、鳥取県国際交流財団、市町村、外国人支援団体等と情報を共有しつつ受入体制を整えている。
- ・ウクライナ避難民と自治体とのマッチングを行う出入国在留管理庁には、住宅の提供、生活支援金の支給等の支援を登録している。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

新時代・SDGs推進課（内線：7093）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）SDGs未来都市創造事業	0	19,530	19,530	16,040			3,490	
トータルコスト	0	25,839	25,839	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	自治体SDGsモデル事業の実施、未来構想キャンプin鳥取の調整・実施、とっとりSDGs子どもアンバサダー事業の企画・調整・実施				
工程表の政策内容	持続可能な地域社会づくりの推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県のSDGs未来都市の選定を契機に、SDGsの取組を更に推進するため、より一層の普及啓発を行うとともに、SDGsを切り口にした県内外各分野の交流から人材育成や新事業創出につなげるモデルを構築することにより、SDGsの実践拡大を図る。

また、県内の子どもや若者たちに、オンラインによる海外との交流を通して主体性を持ってSDGsの本質を知り考える機会を提供し、将来の持続可能な地域社会の創り手（未来人材）を育成する。

2 主な事業内容

（1）SDGs未来都市推進事業

国の自治体SDGsモデル事業補助金を活用し、イベント開催やリーフレット等による普及啓発事業を実施するとともに、SDGsに取り組む都市部人財との交流プラットフォームを構築する。

（単位：千円）

区分	内容	予算額
とっとりSDGsシーズン2022バージョンアップ	著名人による講演会、登録・認証事業者のマッチングによる取組事例の発表等を開催するとともに、各種メディアを活用した情報発信を行う。	5,000
「SDGs未来都市」PR	県内外にPRするリーフレット等を制作し県内企業・団体、教育機関やふるさと来LOVEととりのメンバーへ配布する。	3,000
「SDGs未来都市」イメージアップ	県内外に本県のSDGsの取組を発信するためにイメージ動画を制作するとともに、ポータルサイト上で公開する。	3,000
SDGs・ESD教育の先導的取組事例の発信	学校におけるSDGs・ESD教育の先導的取組事例をまとめた動画を制作し、ポータルサイトなどを活用して情報発信し横展開を図る。	1,550
都市部人財との交流プラットフォーム構築	WEB上でパートナー登録事業者等が連携を進めたい取組を照会、異業種交流や事業連携等のマッチングができるプラットフォームを構築する。	3,000
合計		15,550

（2）とっとりSDGs子どもアンバサダー事業

とっとりSDGs子ども伝道師に登録された子どもたちを対象に、とっとりSDGs伝道師によるSDGsの基礎学習や県内企業や地域の取組事例を学ぶとともに、オンラインを活用し海外の子どもや若者たちとの交流で互いの課題や解決策について意見交換するなど、リアルなSDGsについて深く知り実践する機会を未来を担う子どもたちに提供する。

（単位：千円）

プログラム概要	予算額
1. とっとりSDGs伝道師によるSDGs基礎学習 2. 県内企業・地域の取組事例学習 3. 県内の他の「子ども伝道師」とのオンライン交流・演習 4. 海外とのオンライン交流	2,000

（3）SDGs課題解決型パートナーシップ促進モデル創出事業

慶応大学湘南藤沢キャンパス（SFC）が毎年実施している「未来構想キャンプ」を、本県をフィールドにした共催事業として実施し、SDGsをキーワードに慶応大学SFCとのパートナーシップによる課題解決を促進する。

（単位：千円）

区分	内容	予算額
未来構想キャンプin鳥取	キャンプ実施に併せ、大学と連携し地域企業や団体が参加した研修会を行い、そこで得られた地域や企業の課題をキャンプの検討テーマとして具体的な解決モデルの構築を行う。	1,980

※未来構想キャンプ

慶応大学SFCの各研究室が高校生を集め、1泊2日のプログラムで大学研究を体験するイベント。高校生に対し検討テーマを設定し、研究室の教授・学生がサポートしながらプロトタイプ（試作品）製作や具体的な解決モデルの構築を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・SDGs未来都市の選定を契機に、パートナーシップの促進によりSDGsの実践を更に加速させていく。
- ・県内におけるSDGsの実践拡大を測る指標として、鳥取県令和新时代創生戦略のKPIである「とっとりSDGsパートナー登録件数」を事業目標としているが、令和4年4月末現在の登録数が465件であり、目標値（令和6年度末に500件）の更なる上乗せを検討する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7398）

2 目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	(債務負担行為) 325,000 346,736	13,460	(債務負担行為) 325,000 360,196	6,730			6,730	
トータルコスト	356,988	14,249	371,237	(補正に係る主な業務内容) 普及啓発事業、広告宣伝、補助金交付事務等				
従事する職員数	1.3人	0.1人	1.4人					
工程表の政策内容	とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

SDGs 未来都市の選定や米子市・境港市の脱炭素先行地域の選定を契機に、持続可能な社会づくりに不可欠な脱炭素社会や健康な生活の実現に資するとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の取組を更に加速させるため、普及啓発を行うとともに、認定住宅の助成対象を拡充する。

2 主な事業内容

(1) 【新規】SDGs未来都市×NE-ST住まいづくり普及啓発事業

SDGs未来都市の実現に資する鳥取県独自の持続可能な未来の住まい『NE-ST』について、親子でまなび、しらべ、つくる体験型のイベントを開催し、『NE-ST』及び改修版『Re NE-ST』の普及や太陽光発電設備の導入など健康で快適に、かつ省エネを実現するこれからの住まいづくりについて普及啓発を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
SDGs未来都市×NE-ST 住まいづくりフェア 開催事業	<まなぶ> SDGsな家『NE-ST』フォーラムを開催する。 ・オープニング『NE-STはSDGsな家』PR動画 ・『NE-ST』ユーザーインタビュー動画 ・講演・対談 医学×建築「住まいづくりで健康生活」	2,930
	<しらべる> SDGsな家『NE-ST』を体感してもらい、仕組みを調べ、自宅で実践してもらうための体験・見学・相談コーナーを設置する。 ・健康省エネ住宅が体感できるハウス展示 ・NE-STのPR動画、説明動画、インタビュー動画の上映 ・手軽にできる省エネ改修のカットモデル展示 ・省エネ・太陽光発電設備、機器の展示・体験ブース ・NE-ST 新築・省エネリフォーム・太陽光発電相談ブース	3,730
	<つくる> SDGsと住まいとの関係を考えながら親子で参加できるものづくり体験コーナーを設置する。 ・ソーラーを活用した木製工作体験 ・ゲームを活用したSDGsな家づくりコンテスト ・壁紙を使ったリースづくり ・SDGsカラーモザイクタイルコースターづくり	800
SDGs未来都市×NE-ST 住まいづくり広告宣 伝事業	・住まいづくりでSDGsに貢献する『NE-ST』の認知度向上及びフォーラムの告知等に係るチラシ作成、CM制作及び新聞広告 ・木造住宅推進協議会主催の「木の住まいフェア」にブース出展	5,000
NE-ST 宿泊体験事業	健康省エネ住宅のメリットを消費者に体感してもらうため、『NE-ST』の宿泊体験を行う事業者に対して利用人数に応じて助成する。 [補助金額] 利用者 10 人まで 5 万円、以降 10 人ごとに 2 万円 (上限 25 万円)	1,000
小 計		13,460

(2) 【拡充】未来型省エネ住宅特別促進事業

建材や半導体不足等による住宅価格の高騰により、太陽光発電の設置が見送られ、とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の普及が進んでいない状況を踏まえ、太陽光発電の設置を要件としない認定住宅に対する助成を新たに創設する。

※太陽光発電の設置については別途とっとりスタイルPPAの普及により補完。

区 分	内 容	予算額		
未来型省エネ住宅特別促進事業	とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の補助対象を拡充する。 [補助対象] 県内工務店が新築する太陽光発電設置に備えた木造戸建住宅（県産材10m3又は内外装材20m2以上使用） [補助上限] 最大50万円	制度改正 (当初予算額 262,000千円)		
	性能区分		補助金額	参考(太陽光あり)
	T-G1		10万円	60万円
	T-G2		30万円	80万円
T-G3	50万円	100万円		

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合：33%（2022年）、100%（2030年）

【取組状況・改善点】

- ・新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合は令和2年度の14%から令和3年度の20%に増加している。
- ・令和2年7月からとっとり健康省エネ住宅の認定及び助成を開始し、令和3年度末時点での認定申請件数は240件となっている。

	東部	中部	西部	合計
R2	29	19	25	73
R3	78	38	51	167
合計	107	57	76	240

- ・とっとり住まいる支援事業の申請件数のうち、健康省エネ住宅の助成活用割合は令和2年度の14%から令和3年度は23%に増加している。
- ・令和4年度から健康省エネ住宅の助成制度では太陽光発電などの再生可能エネルギーによりゼロエネルギー化された住宅であることを要件化したが、建材・半導体需要が高まり、住宅価格が前年比で20%程度上昇していることから、工事費削減のため住宅における太陽光発電設置が見送られている状況にあり、令和4年4月の認定住宅の件数は前年比の32%と低調である。
- ・健康省エネ住宅の認知度向上と県民の理解促進を図るため、普及啓発を行うとともに、宿泊体験などを通じて健康省エネ住宅のメリットを体感してもらうことにより建設を加速させる。
- ・住宅価格の高騰により太陽光発電の設置が見送られている中でも、健康省エネ住宅の建設を促進するため、太陽光発電の設置を要件としない認定住宅に対する助成を新たに創設する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「森林認証材」普及拡大事業	0	1,000	1,000	500			500	
トータルコスト	0	1,789	1,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、普及啓発				
工程表の政策内容	県産材の需要拡大と競争力強化							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県がSDGs未来都市に選定されたことを踏まえ、森林組合等での取組が進みつつある「森林認証材」について、認証取得事業者による利用拡大の取組を支援するとともに、県内外への普及啓発を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	実施主体	補助率 (上限額)	予算額
普及啓発補助	森林認証制度（FSC、SGEC等）による認証材に関する普及啓発等に係る経費を支援	森林認証を取得済みもしくは取得見込みの森林組合や県内事業体	3 / 4 (150)	750
県推進事務費	県内事業体の取組や森林認証材の県内外への普及啓発 (例) 森林認証材に関するセミナーの開催、イベント等でのPR等	県	—	250

※森林認証制度

計画的・持続可能な森林管理や木材流通段階での適切な管理について認証し、持続可能性に配慮した木材を流通させることで、持続可能な森林経営を支援する取組み。

※FSC：ドイツの国際認証制度、SGEC：日本独自の認証制度

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林認証材の利用拡大及びSDGsの実践拡大に資するため、更なる制度の普及啓発を図る。もって適切な森林管理を行い、森林資源の循環（計画的再造林やCO2削減）に貢献する。

(2) 取組状況・改善点

平成27年度に県産森林認証材の普及促進事業を実施。3事業体がPRパンフレットやHPの作成、新聞広告、展示会出展、商社訪問活動などを行った。

令和元年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザに、鳥取県産の森林認証材を8m3提供した。

SDGsや脱炭素に国民の高い関心が寄せられている今、森林認証材に関する普及啓発や認証取得等に官民挙げて取り組む事が求められている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりデジタル田園都市推進事業（「鳥取県立バリアフリー美術館」創立事業）	0	(債務負担行為) 6,600 36,521	(債務負担行為) 6,600 36,521	36,521				
トータルコスト	0	37,310	37,310	（補正に係る主な業務内容） 障がい者アートのデジタルアーカイブ構築及びバリアフリー美術館創立				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

工程表の政策内容 ー

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

障がいがある方たちの優れたアート作品を高精度でデジタル化し、分類・整理して検索・閲覧しやすいデータベースとし整備したデジタルデータを使い、障がいのある人たちの優れたアート作品を誰でも・何時でも鑑賞できる環境をバリアフリー美術館として整備し、障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人たちに向けて文化芸術へのアクセシビリティの向上を図る。

2 主な事業内容

「鳥取県立バリアフリー美術館」創立事業

区分	事業内容	補正額
障がい者アートのデジタルアーカイブ構築	県内の障がいがある方たちの優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開する。 ・デジタルアーカイブ化推進WG報酬等 276千円 ・デジタルデータ作成委託料 6,600千円 ・アーカイブ公開サイト構築・運営委託料 1,100千円	7,976千円
バリアフリー美術館創立	バリアフリー美術館を創設し、デジタルアーカイブ化された作品の中から、鳥取県を代表する作品の常設展示やあいサポートアートとっとり展の入賞作品による企画展などを開催する。 ・バリアフリー美術館構築委託料等 24,200千円 ・広告宣伝費 4,345千円	28,545千円
合計		36,521千円

<債務負担行為の概要>

- (1) 期間：令和5年度から令和9年度まで
- (2) 限度額：6,600千円
- (3) 内容：デジタルアーカイブ及びバリアフリー美術館に係る保守管理料

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人たちなど、誰でも、何処でも障がい者の芸術・文化作品を気軽に楽しむ環境を整備し、障がい者の芸術・文化活動の理解を深め更なる推進を図る。

目標値：バリアフリー美術館閲覧者数…10,000人/年

- ・平成27年度から鳥取県障がい者芸術・文化作品展「あいサポート・アートとっとり展」を開催、米子市美術館での本展に始まり、東部地区、中部地区の各地で巡回展示を実施している。（令和3年度は、実展示と並行してオンライン作品展を開催した。閲覧者数：7,301人）

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

林政企画課 (内線 : 7301)

2 目 林業振興費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) とっとりデジタル田園都市推進事業 (スマート林業実践事業)	0	34,472	34,472	34,472																
トータルコスト	0	35,261	35,261	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	スマート林業技術等の導入に係る補助金交付事務																
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>林業事業体及び市町村に対してスマート林業技術等の導入及び保有する情報のデジタル化を支援し、それらを現場に実装することで、林業における生産性・安全性の向上と軽労化を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 65%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林施業スマート化の推進</td> <td> 県としてデジタル化を推進する中、林業分野においてデジタル化に取り組む事業者が増加していることから、木材データの収集・分析を行う機器やドローンなどのデジタル管理・ICT技術等の導入や、それらを活用可能なスマート林業人材の育成を支援し、林業現場へのデジタル実装に繋げる。 <事業実施主体> 林業事業体 <事業内容> ・スマート林業技術等の導入及びオペレータの育成等に係る経費を支援 (補助率 : 1/2 又は 2/3 (全額国費)) ・ICT生産管理を行うためのソフトの導入を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費)) </td> <td style="text-align: right;">34,197</td> </tr> <tr> <td>森林情報デジタル化の推進</td> <td> 森林所有者や森林境界等のデジタルデータの精度向上に資する取組を支援し、森林ビッグデータの活用促進に繋げる。 <事業実施主体> 市町村 <事業内容> ・地籍調査データ等の活用により林地台帳の情報の精度を向上させる取組を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費)) </td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">34,472</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	補正額	森林施業スマート化の推進	県としてデジタル化を推進する中、林業分野においてデジタル化に取り組む事業者が増加していることから、木材データの収集・分析を行う機器やドローンなどのデジタル管理・ICT技術等の導入や、それらを活用可能なスマート林業人材の育成を支援し、林業現場へのデジタル実装に繋げる。 <事業実施主体> 林業事業体 <事業内容> ・スマート林業技術等の導入及びオペレータの育成等に係る経費を支援 (補助率 : 1/2 又は 2/3 (全額国費)) ・ICT生産管理を行うためのソフトの導入を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費))	34,197	森林情報デジタル化の推進	森林所有者や森林境界等のデジタルデータの精度向上に資する取組を支援し、森林ビッグデータの活用促進に繋げる。 <事業実施主体> 市町村 <事業内容> ・地籍調査データ等の活用により林地台帳の情報の精度を向上させる取組を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費))	275	合 計		34,472
区分	事業内容	補正額																		
森林施業スマート化の推進	県としてデジタル化を推進する中、林業分野においてデジタル化に取り組む事業者が増加していることから、木材データの収集・分析を行う機器やドローンなどのデジタル管理・ICT技術等の導入や、それらを活用可能なスマート林業人材の育成を支援し、林業現場へのデジタル実装に繋げる。 <事業実施主体> 林業事業体 <事業内容> ・スマート林業技術等の導入及びオペレータの育成等に係る経費を支援 (補助率 : 1/2 又は 2/3 (全額国費)) ・ICT生産管理を行うためのソフトの導入を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費))	34,197																		
森林情報デジタル化の推進	森林所有者や森林境界等のデジタルデータの精度向上に資する取組を支援し、森林ビッグデータの活用促進に繋げる。 <事業実施主体> 市町村 <事業内容> ・地籍調査データ等の活用により林地台帳の情報の精度を向上させる取組を支援 (補助率 : 1/2 (全額国費))	275																		
合 計		34,472																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマート林業技術やデジタル化を林業事業体及び市町村に導入することで、効率的で低コストな林業経営による素材生産量の増加及び森林・林業行政の効率化に繋げる。 <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から森林情報のデジタル化や路網設計支援ソフト等のスマート林業技術の導入を進めており、スマート林業を進める上で必要となる基盤情報・機器整備は進みつつある。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測実績 (令和3年度末時点) : 11市町が完了 ・路網設計支援ソフト導入実績 : 1事業体が令和3年度導入済み、2事業体が令和4年度導入予定 ○今後さらにスマート林業の取組を推進していくため、これまでに整備してきたデジタルデータを活用し、スマート林業技術の現場への実装・普及を図る必要がある。 																				

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

3目 博物館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域でつくる美術館応援事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,789	5,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	県立美術館の開館効果を県全体に波及させるプロジェクトに係る補助業務等				
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>令和7年春に予定される県立美術館の開館効果を県全体に波及させるプロジェクトとして地域や関係施設等による県立美術館開館に向けた取組を応援することで、県立美術館の効果的なPRや地域活性化につなげていくとともに地元の機運を醸成していく。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
項目	金額	内容						
美術館開館に向けた機運醸成等に係る催事等への支援	5,000	<p>○地域で活動する団体等が取り組む美術館開館に向けた機運醸成及び地域活性化につながる取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：催事等開催に係る経費 ・ 補助率：2/3（限度額：1,000千円、5件程度） 						
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>美術館開館に向けた全県の盛り上がり、機運醸成を図る必要があり、地元である中部地区で実施する機運醸成に係る催事等を応援し、中部地区から全県へと波及する効果的なPR、機運醸成を図る。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

3目 博物館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）全県美術館構想に向けたネットワークづくりスタートアップ事業	0	3,670	3,670				3,670	
トータルコスト	0	4,459	4,459	（補正に係る主な業務内容） 全県美術館構想に向けたネットワークづくりに係る補助業務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県内のどこに住んでいても県立美術館を含む各施設の文化的サービスを楽しむことができるようにするため、県立美術館と県内の他の美術館及び文化施設との間で協力・連携のネットワークづくりを推進するとともに、地域の学校など身近なところでも文化芸術に親しみを感じてもらい、新しい文化の創造・発展へとつなぐ取組を開館3年前に先行して実施し、全県的に推進していく。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
	項目	金額	内容					
①	美術館連携促進事業	2,500	<p>○県内美術館等が県内外の美術館等と連携し実施する展示事業の開催経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：展示事業に係る作品の輸送や広報等に係る経費 ・補助率：10/10（限度額：500千円、5件程度） 					
②	学校所蔵芸術作品調査事業（身近なアート作品掘り起こし）	1,170	<p>○県内各学校に所蔵されている芸術作品の掘り起こしを行い、その作品の価値や背景を調査して公開することで、作品に光をあてるとともに、児童生徒や地域の住民が文化芸術に親しむ機会につなげる。</p>					
	計	3,670						
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>美術館開館に向けた全県の盛り上がり、機運醸成を図る必要があり、県内全域で美術に触れる環境づくりや美術館開館のPRを行うことで、より多くの県民へ文化芸術に親しみを持ってもらうとともに県立美術館への意識付けを図る。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

3目 博物館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]鳥取県立美術館整備推進事業	97,933	[債務負担行為] 172,066 0	[債務負担行為] 172,066 97,933				[債務負担行為] 172,066	
トータルコスト	121,591	789	122,380	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.0人	0.1人	3.1人	PFI事業者との調整、契約事務				
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春に開館予定の鳥取県立美術館については、PFI手法により整備及び開館準備業務を進めている。

令和4年1月から着工したところであるが、急激な資材の高騰、労務費の上昇に伴い、建設費が大幅に上昇する状況となったため、県・PFI事業者で契約書第75条に基づく協議により高騰額を両者で負担することとし、県負担額については県へ建物引渡し完了する令和5年度に支払う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	項目	金額	備考
①	高騰総額	372,346	R2.3時点（契約時点）の単価とR4.3時点（最新の単価改定時点）の比較 うち、資材300,747千円、労務費71,599千円
②	入札時の県仕様を上回る部分の精査・効率化等	110,000	美術館のレベル・クオリティを落とさず、精査・効率化を図る。 収蔵庫内免震装置台数精査（収蔵方法を工夫し対応）、展示室箱形展示ケース台数精査、非常用発電機仕様見直し等
③	差引	262,346	①－②
④	事業者負担額	90,280	契約時建設工事費総額（6,018,639千円）の1.5%
⑤	県負担額	172,066	契約時建設工事費総額の1.5%を超える部分を負担（③－④）

3 事業者負担割合の考え方

- ・PFI事業では、こういった入札時点では想定できなかった急激で著しい物価上昇等への対応は、発注者と受注者が協議の上、基準を決定する必要がある。
- ・公共工事においては事業者負担割合1.0%を適用させるところ、本事業はPFI事業であることに鑑み、公共工事標準請負契約約款逐条解説において経営上最小限必要な利益まで損なわれないよう配慮した基準と解説されている事業者負担割合1.5%を適用することとした。

4 今後の予定

令和4年5月議会
令和4年9月議会

予算（債務負担行為）提案 ⇒ 予算成立後、仮契約を締結
契約変更に係る議案提案

※令和5年度当初予算成立後、2月議会までに精算変更及び銀行借入利息精算に係る仮契約を締結

令和6年2月議会

契約変更に係る議案提案
※変更契約に係る支払いは県へ建物引渡し完了する令和5年度末を予定

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでエンジョイ!! JR等公共交通利用促進事業	0	6,000	6,000	6,000				
トータルコスト	0	6,789	6,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託、補助金事務				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

人口減少やコロナ禍の影響等により、JRを始めとした鉄道・バス等の公共交通事業者を取り巻く環境は一層厳しいものとなっており、JR西日本では路線の減便や、一部路線の収支状況の公表が行われている。

こうした中で、将来にわたり公共交通の維持・存続を図っていくためには、地域が一丸となって公共交通を利用し、公共交通事業者の運行維持にも貢献していただくことが必要となっていることから、県民や観光客等によるJR等をはじめとした公共交通の利用を促進するキャンペーン等を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
1 鉄道の観光利用に合わせた利用促進キャンペーン 夏休み期間等における鉄道の観光利用を促進するため、乗客への記念品配布や観光利用に合わせた沿線イベントの開催等を行う。	6,000
2 JR等をはじめとする公共交通利用促進 県内小学生に対する鉄道等公共交通をテーマとした夏休みの自由研究の募集や、公共交通利用者によるSNS発信を活用したJR等公共交通利用促進キャンペーン等を行う。	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

コロナ禍でさらに厳しい環境に置かれているJRを始めとした鉄道・バス等の公共交通事業者を支援し、県民一人ひとりが公共交通に対する課題意識を持つとともに利用を喚起する。

○取組状況

5月16日に開催した官民連携の「みんなで乗りたくなる公共交通利用促進協議会」において、「公共交通乗ってecoh（行こう）！県民運動」を開始した。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）家庭支援研究事業	0	2,852	2,852				2,852	
トータルコスト	0	3,641	3,641	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究事業の委託等				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新たに上げられることが多くなったヤングケアラーの存在や8050問題、老老介護などについて、市町村等関係者の意見を聞きながら、援助を必要とする人と支える家族が抱える課題を把握し、家庭を支援するための対応策等について研究を行い、課題の解決を図る。</p> <p>8050問題：高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯の問題</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>委託調査により様々な課題を抱える家庭の実態を把握して、有識者や当事者などによる「家庭支援研究会（仮称）」で分析し、必要な施策について研究を行い、課題の解決を図る。</p> <p>（1）調査</p> <p>ア 調査内容 課題を抱える家庭に面談等で聞き取りを行い、実態を把握する。</p> <p>イ 予算額 2,000千円</p> <p>（2）家庭支援研究会</p> <p>ア 研究内容 支援実態の把握、課題の抽出、必要な施策の研究を行う。</p> <p>イ 構成 有識者、当事者、関係機関等20名程度</p> <p>ウ 開催回数 3回程度</p> <p>エ 予算額 852千円（委員の報償費及び特別旅費）</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・家庭内で高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により支援が必要な方を、地域全体で支えていく仕組みの構築に向けた研究を行い、課題の解決を図る。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7875）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 電気自動車充電施設緊急整備事業	0	(債務負担行為) 4,800 27,000	(債務負担行為) 4,800 27,000	3,360			(債務負担行為) 4,800 23,640	
トータルコスト	0	27,789	27,789	(補正に係る主な業務内容) 委託業務、補助金申請等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

電気自動車等の普及促進を図るため、利用者の利便性向上等を図ることを目的として、主要県有施設に課金制の急速充電器を整備する。

※急速充電器利用車両：電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）

2 主な事業内容

対象施設において課金制の急速充電器を整備し、保守管理（24時間対応コールセンター及び保守点検）及び運営を民間企業へ委託する。

【予定対象施設】 チュウブ鳥取砂丘こどもの国、とっとり賀露かっこ館

（単位：千円）

区分	内容	予算額
設計費	設備設計に係る設計費用 [単県]	2,000
機器費	急速充電器（30KW以上）の機器本体費用 [国定額（上限600千円/基）]	5,000
設置費	機器設置に係る電気設備工事費用（高圧受電盤設置含む） [国定額（上限1,080千円/基）]	20,000
合計		27,000

（参考）

※保守管理費[単県] 4,800千円（債務負担行為（令和5～12年度））

※保守管理事業者は、300千円/基・年及び充電器利用料収入によって、24時間対応コールセンター、故障時対応及び定期点検等の保守管理、並びに運営を行う。なお、保守管理及び充電に必要な電気料金は、保守管理事業者が負担する。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

電気自動車の普及促進を図るため、県内の充電空白地帯の解消や利用者の利便性向上等を図ることを目的に充電器の整備を推進する。そのうち電欠懸念の払拭など、施設利用者の利便性向上を図るため、主要県有施設に課金制の充電器を整備し維持を行う。

【取組状況・改善点】

- 県庁等（県庁第二庁舎前、中部総合事務所、西部総合事務所）のEV急速充電器については、令和3年度の機器更新に合わせ、課金制とし、保守管理及び運営を民間企業に委託している。
- 令和4年2月に経済産業省に対して、電気自動車の充電インフラ整備の充実に向け、補助金の見直しについて要望活動を実施した結果、既設充電器との距離要件や、個人宅を除く、公共施設や観光施設等への新規設置も補助対象となる等の要件緩和がなされた。
- 今後の整備に当たっては、平成25年に策定した電気自動車等の充電インフラ整備についてのビジョンを見直し、整備の方向性を示す。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

通商物流課 (内線：7859)

4 目 貿易振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ポストコロナの境港利便性向上に向けた国際物流活性化検討事業	0	8,000	8,000	8,000				
トータルコスト	0	8,789	8,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	貨物調査、事業可能性調査、検討会の開催、物流展への出展等				
工程表の政策内容	境港を利用した物流促進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ危機等により国際物流の混乱が生じていることから、ポストコロナに向けて境港の国際物流を活性化させるために、「ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチーム」(以下、PT)の「物流ワーキンググループ(以下、物流WG)」において、境港PR活動を強化し、「境港における新たな国際物流改善モデル」について調査検討する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
ポストコロナに向けたポートセールス活動強化事業	既存航路のポートセールス拡充に加え、潜在貨物の掘り起こしにより、境港の取扱貨物量増加を図るとともに、境港のPR活動を強化し、新たなサービスや新規航路誘致につなげていく。 (事業内容) ・物流展示会への出展 ・船主(国内外)、フォワーダー、荷主等への境港のPR及びネットワーク形成	3,000
境港における国際物流改善モデル提案事業	境港で実現可能性のある新規航路の誘致や新規物流サービス等を検討し、国際物流改善モデルを提案する。(物流専門シンクタンク等への委託) (貨物流動分析や荷主・フォワーダー等へのヒアリング調査といった基礎調査については物流WGで実施。) ※フォワーダー：荷主貨物の国際物流アレンジ(輸出入、通関業務、運送手段の手配等)を行う貨物利用運送事業者	5,000
合計		8,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・本事業は「境港における新たな国際物流改善モデル」の提案を行い、それをもとに、船社、荷主及びフォワーダー等へ境港利用の働きかけを行うことにより、境港の航路の維持及び安定化、利便性向上及び将来的な航路誘致につなげていく。

<取組状況・改善点>

・本県の航空路及び航路を取り巻く課題について検討を行い、コロナ後の往来回復や国際経済変動に伴うサプライチェーンの転換等をチャンスと捉え、人流・物流を本県に呼び込むため、PTを設置し、第1回会議を開催した(4月15日開催)。なお、物流分野に関する詳細な検討のため、PTに物流WGを設置している。
・国際経済変動の影響により、航路再編や荷主の国際物流ルートの見直し等も行われていることから、境港の利便性向上に向けて、「境港における新たな国際物流改善モデル」を提案することで、将来的な実証や実装につなげていき、ポストコロナにおける境港の物流活性化を図っていく

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7317）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小わが魚道改修事業	29,193	20,000	49,193		<12,600> 18,000		2,000	県費負担 14,600
トータルコスト	29,982	20,789	50,771	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	魚道整備				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内3河川（千代川、天神川、日野川）では、平成26年以降アユ遡上量の減少傾向が顕著になり、漁協による産卵場造成やカワウ対策等、アユ資源回復のための努力が続けられている。アユ資源量を低下させる要因には、アユ遡上量の低下の他に、魚道が機能しないことで生息に適した場所までアユが遡上できないことや魚道機能の低下した堰堤下部にアユが滞留しカワウ等による食害が大きくなりやすいこと等の影響も考えられることから、アユ不漁対策の一環として、魚道の改修を行う。

令和4年度におけるアユの遡上状況を見ると、日野川では、9年ぶりにまとまった量（4月末までに50万尾超）の遡上が確認されており、地元漁協から魚道整備に対する強い要望が挙がっている。

2 主な事業内容

蚊屋堰は令和3年度に設計、令和5年度に施工予定としていたが、現在、国土交通省が付近で工事を実施しており、その施設を共用することで工事の効率化が図れることから、工事を前倒しして行う。

（単位：千円）

河川	魚道（堰堤）	場所	補正前	補正	計
八東川（千代川水系）	永野堰中央	鳥取市片山	29,193	0	29,193
日野川（日野川水系）	蚊屋堰左岸	伯耆町吉定	0	20,000	20,000
合計			29,193	20,000	49,193

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内3河川において堰堤等により河川の連続性が妨げられている箇所を修繕することで、アユ等有用魚介類資源ならびに河川生態系の回復に寄与することを目指す。

(2) 取組状況・改善点

各水系の関係機関（国、県、漁協、専門家）が河川環境や生物・生態系保全等に関して情報を共有し、水辺の環境保全の推進及び実施について協議する「水辺の環境保全協議会」を平成29年6月5日に設置した。本協議会では魚類等の遡上を阻害している魚道の改修や河川環境の改善に関わる施策等について協議している。これに基づき、令和3年度は天神川郡山堰堤の魚道を整備した。

県では、緊急に修繕する必要があると判断された堰堤10基について設計、施工を進めており、これまで郡山大口堰等3基を施工し、現在永野堰を施工中である。

3河川とも小わが魚道を整備することで魚介類の遡上が容易になり、特にアユについては上流の生息適地や好漁場に到達する個体数の増加が期待できる。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

教育環境課（内線：7698）

2目 高等学校管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) [債務負担行為] 海洋練習船「若鳥丸」代船建造事業	0	〔 債務負担行為 13,960 〕 0	〔 債務負担行為 13,960 〕 0				〔 債務負担行為 13,960 〕	
トータルコスト	0	789	789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	海洋練習船の基本設計委託				
工程表の政策内容	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境港総合技術高校が水産実習実施のため所有している海洋練習船「若鳥丸」（平成15年3月竣工）は、令和4年度で船齢20年となり、経年劣化による修繕・維持費の増大や故障リスクが懸念されるため、代船建造に向け基本設計を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	基本条件（案）	予算額
基本設計	設計期間：令和4～5年度 規模：400トン 定員：49人（船員17人、教官2人、生徒28人、調査員2人） 航行区域：近海区域、非国際航海	債務負担行為 (期間：令和5年度) 13,960

3 今後の方針、予定

<代船の必要性>

- 境港総合技術高校は本県唯一の水産学科を有し、今後も基幹産業である水産業に携わる地元の漁業者等を育成する必要がある。
- 一般的な水産実習船の耐用年数は約20年とされており、部品の不足や高額な点検費用が課題となっている。
- 今後の新たな人材育成方針に見合った規模や設備が求められている。

<人材育成の基本方針>

内航船の海技士の育成	船舶の安全・適切な運航のための知識・技術の習得及び内航船員としての資質・能力を身につける。
地元漁業を担う人材育成	生産性が高く、持続可能な漁業を目指す力をつける。
調査研究	生徒の探求心の向上や地域への貢献のため、県内大学、試験研究機関と連携した水産資源や海洋環境の調査研究を実施する。

<今後の予定>

年度	PFI手法を導入しない場合	PFI手法を導入する場合
R4	導入可能性調査（R4年9月末まで） ・10月頃に「県有施設・資産有効活用戦略会議」において正式決定	
	基本設計委託（R4年8月～R5年5月） ・県有施設・資産有効活用戦略会議（R4年10月予定）でPFI非導入となった場合はR5末まで設計期間を延長し、実勢価格を反映した船価を算定する	アドバイザリー委託 ・公募実施のための支援 実施方針公表
R5	建造費予算要求	PFI事業費（建造費等）要求 PFI事業者公募・決定・議決・契約
R6	代船建造（1年目）・・・現船を国内航海船に登録変更する	
R7	代船建造（2年目）・・・令和8年2月竣工予定	
R8	代船運行開始	

4 事業目標・取組状況・改善点

代船においては、県内唯一の水産学科を有する専門高校として、内航船の船員などニーズの高い人材や地元漁業を支える人材を育成すること、生徒の水産・海洋分野への就職や海洋関係の大学の進学につなげることに重点を置くこととした。

人材育成の基本方針を達成するとともに、維持管理経費や今後の人口減少に伴う生徒数の減を踏まえた船の規模や設備の最適化を図る。併せて、安全性や居住空間の快適性を確保する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課（内線：7873）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	521,437	21,429	542,866	21,429				
トータルコスト	623,955	23,795	647,750	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.0人	0.3人	15.3人	地区別の避難計画パンフレットの作成				
工程表の政策内容	島根原子力発電所に係る原子力防災体制の計画的整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、本県の原子力防災体制の強化に必要な原子力防災対策等の整備を行っている。この中で、住民の原子力防災に対する理解促進のため、原子力防災アプリやハンドブックを活用しているところであるが、住民への周知は様々な方法で行うことが効果的であり、住民の避難計画への理解をより深め、安心感を醸成するとともに、避難計画の実効性向上を図ることを目的として、地区別の避難計画パンフレットの作成・配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) パンフレット概要 避難計画で定めた、地区ごとに避難経路や避難先等を地図で確認できるパンフレットの作成と配布を行う。</p> <p>(2) 構成イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事態進展に応じた住民のとりべき行動 ・ 避難元周辺地図等 ・ 避難経路（広域図）及び避難退域時検査会場地図 ・ 避難先自治体周辺図 ・ 避難所周辺図 <p>(3) 対象地区 島根原子力発電所から概ね30km圏内に位置する地域（境港市全域及び米子市の一部） 境港市 約15,400世帯 米子市 約16,700世帯</p> <p>(4) 所要経費 21,429千円（35,000部作成・配布）</p> <p>3 事業目標・取り組み状況・改善点</p> <p>島根原子力発電所において事故等が発生した場合に、住民避難を迅速かつ確に実施し、県民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、平成25年3月に鳥取県、米子市、境港市はそれぞれ広域住民避難計画を策定している。</p> <p>その後も、原子力防災訓練により得られた教訓や新たな知見等を反映して計画を修正するとともに、原子力災害時に適切な行動がとれるよう講演会や研修会開催のほか、原子力防災アプリやハンドブックの配布など様々な方法で県民への普及啓発を実施する等、避難計画の実効性の向上を図っている。</p> <p>避難計画では避難元地区と避難先施設（県中部・東部）をあらかじめマッチングし、ハンドブック等により周知しているが、米子市、境港市に設置される、商工会議所や自治連合会などの代表から構成される「原子力発電所環境安全対策協議会」において、昨年度行った住民説明会の様子から、「避難手段や経路などが住民に十分に周知されていない」「啓発を行い、避難計画の実効性をさらに高めていく必要がある」といった意見・要望が出された。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取情報ハイウェイNOC浸水対策事業	0	47,769	47,769		<14,100> 47,000		769	県費負担 14,869
トータルコスト	0	48,558	48,558	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関等との調整業務				
工程表の政策内容								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国土交通省が平成28年に見直しを行った浸水想定（千年に一度の被害）によると、県議会棟別館は1階床面から91cm浸水する可能性があるとして、同館1階にある鳥取情報ハイウェイのネットワークオペレーションセンター（NOC）に設置している通信機器及びサーバ類が水没し、ネットワークや情報システムが利用不能となる恐れがあることから、対策に必要な工事を行う。

令和3年度に実施していた防水壁等の設計が完了したことから、今夏工事を実施する。

2 主な事業内容

県議会棟別館1階の浸水対策工事

※想定される最大浸水位に耐えうる対策（1階床面から最大100cmまで対応）

<工事内容>

- ・屋内への浸水を防ぐ防水壁を県議会棟別館1階外壁のすべての開口箇所（出入口及び窓等）に新設
- ・下水設備からの浸水を防ぐための止水板新設
- ・空調室外機等を浸水しない位置へ移設

<工事費>

47,769千円

<工期>

令和4年8月～令和5年2月

3 事業目標・取組状況・改善点

情報通信設備の安定運用（強靱化）を図るため速やかに浸水対策を行う。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金事業	14,624	100,000	114,624				100,000	
トータルコスト	16,201	100,789	116,990	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金に係る事務（交付、精査、支払）				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

企業活動、医療、教育、防災などで、県民が快適にICT（情報通信技術）を利用できる環境の整備推進のため、市町村が行う超高速情報通信基盤（光ファイバ網〔通信〕）整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

<所要経費>

自治体名	R4年度補助額
倉吉市	100,000千円

<補助対象>

補助対象事業	補助限度額
超高速情報通信基盤の新設又は機能の強化 （100Mbps～10Gbps） ※市町村全域（旧市町村全域を含む）の光ファイバ化を目的とするもの （過去に本補助金を受けて同様の事業を実施した市町村を除く）	1億円

<補助率>

補助事業費の1/2（国庫補助、地方財政措置のある起債を利用する場合は、事業費から国庫補助、交付税措置額を除いた金額の1/2）

3 事業目標・取組状況・改善点

○県内の光ファイバ整備率は、令和4年度末に100%となる見込み。

令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課（内線7623）

3目 道路橋りょう新設改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	5,460,505	1,355,495	6,816,000	745,523	<427,000> 549,000		60,972	県費負担 487,972
トータルコスト	6,089,808	1,356,284	7,446,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	79.8人	0.1人	79.9人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策内容	地域高規格道路の整備促進（地域高規格道路の整備延長）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国認証増に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路（「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和4年度予算計
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	388億円	0百万円	1,800百万円

・事業効果：事故多発区間及び冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和4年度予算計
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	65百万円	75百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	590百万円	1,546百万円
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	59億円	0百万円	1,048百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和4年度予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	700百万円	2,347百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標、取組状況、改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

○ 国道313号犬狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）

○ 国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）

平成17年7月供用 延長3km

○ 国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成19年3月供用 延長6km

○ 国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）

○ 都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）

平成21年3月供用 延長4km

○ 国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km

○ 国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7361)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通学路安全対策事業 [一般公共事業]	982,147	343,631	1,325,778	64,755	<195,500> 251,000		27,876	県費負担 223,376
トータルコスト	1,035,772	344,420	1,380,192	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	6.8人	0.1人	6.9人					
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に新たな観点(見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など)を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。
- 通学路の安全対策は、『歩行空間の確保(歩道有効幅員 W=2.0m以上)(本整備)』のほか、人家連担等により本整備が困難な場合は、『車両用防護柵の設置』や路肩カラー舗装等による『歩車道境界の明示』、路面標示や警戒標識による『ドライバーへの注意喚起』等の即効性のある当面の対策を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、防護柵整備、カラー舗装による歩行空間の確保など C=1,325,778千円
(新規箇所2箇所及び継続12箇所に計C=343,631千円を充当して整備を促進)
- 事業例
一般県道米子丸山線(須村) 歩道整備 延長300m
一般県道伏野覚寺線(安長ほか) 防護柵整備 延長233m

歩道整備箇所



防護柵整備箇所



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度から継続して通学路点検を行い、危険箇所への対策を進めている。対策未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。
- 令和3年度は千葉県八街市での事故を受け、新たな観点を加えた緊急点検を実施し、要対策箇所を抽出(県管理道路109箇所)した。今回の5月補正予算をもって全箇所の対策に着手する(着手済107箇所、今回補正2箇所)。

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7323)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業		(債務負担行為) 250,000	(債務負担行為) 250,000	(債務負担行為) 137,500	(債務負担行為) 76,000 <92,500>	(債務負担行為) 27,500 (負担金等)	(債務負担行為) 9,000	県費負担 102,780
	1,064,400	477,000	1,541,400	262,350	147,000	57,370	10,280	
トータルコスト	1,261,262	479,367	1,740,629	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	28.4人	0.3人	28.7人	事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
工程表の政策内容	ため池の防災機能の向上支援							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金:57,370

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業	県営地域ため池総合整備事業		(債務負担行為) 250,000	(債務負担行為) 250,000	国事業の認証増による増額
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	251,000	235,000	486,000	
	県営農業用河川工作物応急対策事業	104,000	27,000	131,000	国事業の認証増による増額
	小計	220,000	215,000	435,000	
補助事業 計		575,000	477,000	1,052,000	
補正に係るもの 計		575,000	477,000	1,052,000	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和4年度新規地区として県営1地区が着工する。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

4 債務負担行為限度額

令和4年度県営地域ため池総合整備事業 250,000千円 (令和5年度)

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。